

北海道告示第11198号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

令和5年8月24日

北海道知事 鈴木 直道

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者		登録有効期限
					名称	住所	
北海道第2967号	炭酸カルシウム肥料	50.0 カーボンプラック入り炭酸カルシウム肥料	アルカリ分 50.0	その他の制限事項は公定規格のとおり	小野工業株式会社	様似郡様似町字田代290番地	令和11年9月29日